

議案第203号

櫛田神社前駅自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和4年12月13日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する櫛田神社前駅自転車駐車場の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

櫛田神社前駅自転車駐車場に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

櫛田神社前駅自転車駐車場

2 指定管理者に指定する者

福岡市博多区住吉三丁目1番1号富士フィルム福岡ビル9F

J R九州レンタカー&パーキング株式会社

3 指定する期間

令和5年3月13日から令和8年3月31日まで